

**海外安全対策情報**  
(2020年7月～9月分)

在フィリピン日本国大使館

1 治安情勢

(1) フィリピン各地で実施されている新型コロナウイルス感染症対策（コミュニティ隔離措置等）に伴い、検挙される違反者は依然として認められている。地域、市、バランガイ単位で外出を含む隔離措置が異なることから、滞在先の条例、指示に従い、トラブルを避ける必要がある。

(2) フィリピンのマニラ首都圏においては、依然として置き引きの盗難被害が報告されており、外出時は身体から手荷物を離さないよう配慮するなど、被害防止に留意する必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

ア 7月、ニノイアキノ国際空港において、何者かに金品を奪われた「窃盗」事案が発生し、被害者は搭乗予定の航空便にも乗り遅れる事態となった。

イ 8月、ケソン市の陸運局において、自動車運転免許証取得申請中、カウンターに置いていた旅券を盗まれた「置き引き」事案が発生した。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生は認められないが、安全対策には引き続き十分注意する必要がある。

4 日本企業の安全に関する諸問題

当地においては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が生じるおそれがあること、過去に日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も報告されたこと等を踏まえ、進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し注意する必要がある。

マニラ首都圏やセブ首都圏などの都市部ではないが、新人民軍（NPA）は、地方に展開する民間企業に対して、環境破壊、住民搾取等の名目で「革命税」を要求し、企業側が応じない場合には、企業への脅迫、恐喝、襲撃（主に農園等の各種機材破壊）等を行っていることから、現地採用職員の動向も含め、日頃から情報収集を行うなど十分な注意が必要である。また、首都圏から離れたミンダナオ地域の中部以西では、アブ・サヤフ・グループ等イスラム系武装勢力の動向に細心の注意を要する。

5 その他

新型コロナウイルス感染症の感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離

措置、感染状況、医療事情、航空便、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意する必要がある。

以上